

# HACCP 講習会のご案内

改正食品衛生法の施行により、令和2年6月から、原則としてすべての食品等事業者を対象に、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められ、食品等事業者は、衛生管理計画を作成するとともに、その実施状況について記録しなくてはなりません。

この度、山形市では、下記のとおりHACCP講習会を開催します。受講を希望される方は、下記により申込みをしてください。

## 記

日時		対象
5月13日(木)	10:00~12:00	B基準
7月8日(木)	10:00~12:00	A基準
10月6日(水)	10:00~12:00	B基準

場 所：霞城セントラル（山形市城南町1-1-1）  
3階 視聴覚室

定 員：30名程

1施設1名までの参加をお願いいたします。

先着順とします。申し込み多数の場合、受講できない場合がありますのでご了承ください。

内 容：①それぞれの基準におけるHACCPの考え方についての講義  
②HACCPで必要な、衛生管理計画の作成実習

持 ち 物：自店のメニュー、筆記用具

申込方法：別紙の申込書を山形市保健所あて、郵送、FAX、Emailまたは持参ください。（各回1週間前必着とします）

- 駐車場のご用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
- 新型コロナウイルス感染症の状況等により、中止となる場合があります。その場合、事前に山形市保健所ホームページに掲載しますので、必ずご確認のうえご参加ください。

担当：山形市保健所 生活衛生課 食品衛生係  
〒990-8580 山形市城南町1-1-1 霞城セントラル4F  
Tel：023-616-7280 fax：023-616-7282  
Email：seikatsueisei@city.yamagata-yamagata.lg.jp

令和3年 月 日

## HACCP 講習会受講申込書

営業所	名称 住所 電話
参加者	氏名 住所 電話  営業者・食品衛生責任者・従事者 該当するものに○をしてください。
希望日	令和 年 月 日 ( ) : 開始 業種 :
日中の連絡先	(受講不可の場合のみ、連絡します。)

※各施設1名までの参加をお願いいたします。